

答弁書第二四〇号

内閣参質一七七第二四〇号

平成二十三年八月十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武夫 殿

参議院議員森まさこ君提出東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う児童生徒へのフィルムバッジの配布に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員森まさこ君提出東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う児童生徒へのフィルムバッジの配布に関する質問に対する答弁書

政府としては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故で避難された住民を始めとする福島県民の中長期的な健康管理が重要であるとの考えの下、平成二十三年度第二次補正予算において、福島県が県民の健康を確保するために創設する福島県原子力被災者・子ども健康基金への拠出として、約九百六十二億円を計上し、福島県を支援することとしており、同基金が活用されることにより、福島県内の自治体の要望を踏まえ、必要な数のフィルムバッジ等の個人被ばく線量計が県民に配布されるものと考えている。

